

若林氏より

g.t.

新型インフルエンザ・データ

2009/11/10

1. 世界における死者数：6071 以上(11/1 現在)

感染件数は 11/1 現在、482,300 件以上

2. 致死率：0.044～0.6%と諸説あり。

3. 中国における現状

(1) 感染確定者数：59,478 人(11/9 現在)

- ・全国に流行するインフルエンザの約 80%が新型 A/H1N1
- ・新型感染確定者の約 87%が既に回復
- ・10月 28 日現在、31 の省・都市・自治区で 1502 件の集団感染
- ・年齢：最多年齢層：10～20 歳。20 歳未満が 77%。60 歳以上は 0.26%
新学期開始と共に感染急増、連休シーズン到来と共に感染者数ダウン
- ・性別：男性 60.7%、女性 39.3%
- ・来年 3 月のピーク終了までに全人口の 10～20%の感染が予測される。
- ・最終的には数千万人が感染。1000 人に 4 人の割合で死者が出ると予測

(2) 重症例：118 人(11/2 現在)

- ・年齢：年齢の中央値：20 (7か月～72 歳)。10～49 歳に多い。
- ・性別：男性 36 人(64%)、女性 20 人 (36%)
- ・A/H1N1 重症リスクの特徴：肥満がリスクの 1 つとされていること
- ・30%に消化器症状あり
- ・重症リスク保持者は重症例のおよそ半数
→重症リスクがなくてもかなりの割合の人が重症化する

(3) 死亡例：30 (11/9 現在。チベット、青海、北京、新疆、黒竜江等)

うち外国人（ロシア人）1。

(4) ワクチン

- ・臨床経験から見て、接種者の少なくとも 85%が免疫獲得。免疫力は今冬から来春にかけて継続するものと予測
- ・既に 500 万人が接種。うち約 300 人に局部の腫れ、発熱、倦怠感、頭痛等の副作用が現れる。2 人を除き副作用は軽度。
- ・10月末までに 2600 万人分製造。年末までに 6500 万人（全人口の 5%）製造予定
11月 3 日までに 3500 万人分が認可済み
- ・3 歳未満には接種しない。妊婦には現時点で勧めない。→現在見直し検討中
- ・医師・公務員、児童学生・教師、高リスク者を優先

- ・北京では優先対象者の接種を 10 月 21 日に開始。11 月 16 日からは全ての登録住民(1200 万)を対象とした接種が実施される。

4. 北京の外資系病院におけるインフルエンザ検査の現状

- ・発症の 1 日前からウィルスを放出し、7 日後にウィルスが消えるとの想定
- ・簡易検査 (A/B) は感受率 70~80%。20~30%は偽陰性が出る。
本年 8 月頃まで、外資系病院では簡易検査は意味がないとして禁止されていた。
A 型陽性が出ても軽症であれば、(場合により 2~3 日入院の後) 自宅療養
- ・集団感染を確認した場合は、各病院は CDC に報告義務
- ・簡易検査は 5~6 時間、確定検査は 2~3 日かかる。現在では比較的症状が重い時のみ確定検査を実施。 H1N1 確定の場合 CDC に検査結果を送付し、患者は指定病院に入院。
- ・外資系病院は、軽症者にはタミフルは処方せず。症状に応じ解熱剤、鎮痛剤のみ。
北京の外資系病院は概ねタミフルは潤沢

5. 北京市の状況

- ・市内病院の記録によれば、1日当たり約 6000 人がインフルエンザ感染。うち約 8割が H1N1。1 日当たり感染者数は明年 1 月までに 12000 人に上ると予想。新規の感染確定者は 1 日当たり約 200 人
- ・10~20 歳の患者が全体の 62%を占める。

新型インフルエンザ対策（注意事項）

1. ウィルスは今のところ弱毒性で、致死率も季節性インフルエンザより少し高め(0.5%)といった程度。大部分の感染者は軽症で治癒している（従って、過剰に警戒する必要はない）。しかし、以下のような人は感染した場合、重症化するリスクが大きく、万一重症化した場合、現地で十分な治療を受けられなくなる恐れがあるので、そうした際の対応を産業医、かかりつけ医師等と予め十分相談しておく必要がある。

- ・妊婦
- ・乳幼児（＊インフルエンザ脳症に注意）
- ・慢性呼吸性疾患（喘息等）、循環器疾患、慢性心疾患（高血圧を除く）、
- ・代謝性疾患（糖尿病等）、
- ・腎臓機能障害（透析中等）、
- ・免疫不全（ステロイド全身投与）
- ・肥満

2. 重症化リスクを持たない人でも、重症化しないとは限らない。下記のような重症化の兆候に注意。兆候が現れたら、速やかに病院を受診する必要がある。

大人の場合：一度軽快し再発、持続性嘔吐、呼吸障害・胸の痛み、めまい、意識障害

子供の場合：一度軽快し再発、持続性嘔吐、呼吸障害・チアノーゼ、蒼白、水分が摂れない、機嫌が悪い、意識・意思疎通が悪い

3. 自宅治療への備え

軽症の場合は、入院治療でなく自宅治療となる可能性が高い。

- ・タミフル等の抗ウィルス薬、解熱剤、鎮痛剤等の医薬品を各家庭に確保
- ・産業医、かかりつけ医師との連絡体制（電話相談、電話診断）構築
- ・1週間程度の水、食糧、日用品の備蓄

（注）症状がなくなってもウィルスが完全に抜けるには3日間程度を要するので、出勤再開にあたっては、必ず医師と相談すること

4. 大使館からの情報に注意

- ・メルマガ登録の勧め（登録はHPから可能）。
- ・日本でのワクチン接種については、大使館HP「新型インフルエンザについて（N0.37：ワクチンの接種）」を参照。季節性インフルエンザ・ワクチンの接種も併せて必要。
- ・質問事項等ある場合には、大使館新型インフルエンザ対策室（電話(010)6410-6976、(010)6410-6972、当面 9:00-17:45）へ。

Hilton Beijing Wangfujing Hotel
8 Wangfujing East Street
Dongcheng, Beijing
China 100006
Phone: 5812 8888
Fax: 5812 8886



北京王府井希尔顿酒店
100006中国
北京市东城区
王府井东街8号
电话 5812 8888
传真 5812 888

Peking Union Medical College Hospital

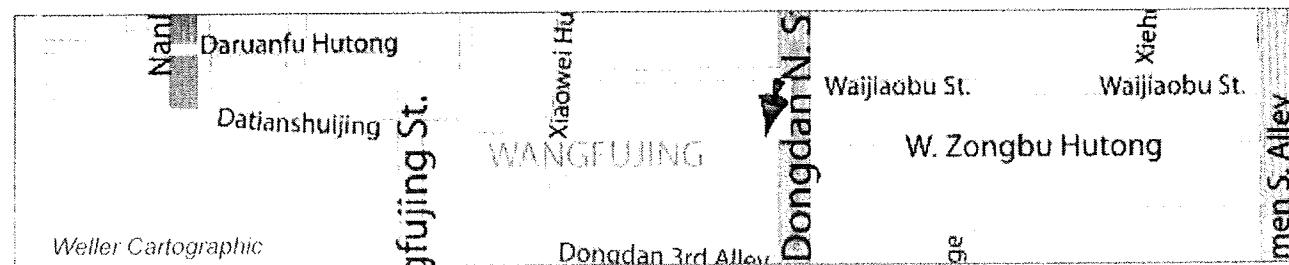
Call +86(10)65295269, +86(10)
65295284, +86(10)65295259
Area: Wangfujing (Outer E Forbidden
City)
100730 Dongcheng
1 Shuaifuyuan
Off of Dongdan N. Street

Instructions for taxi:

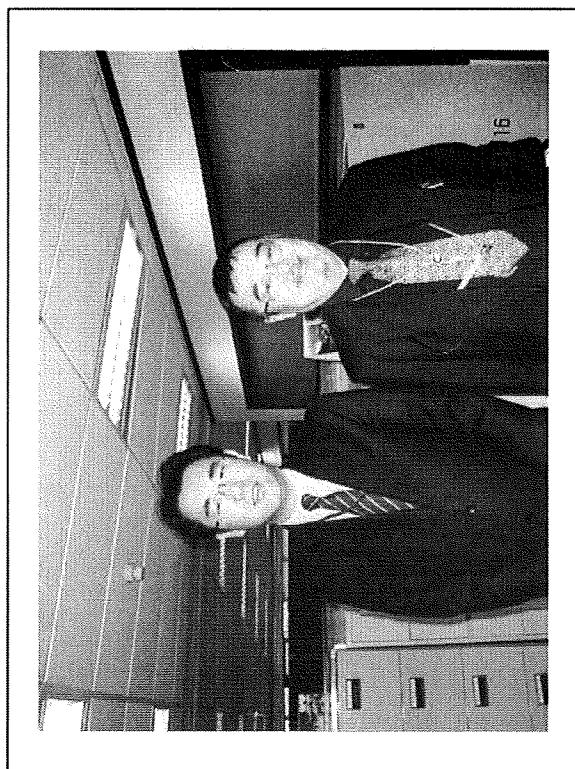
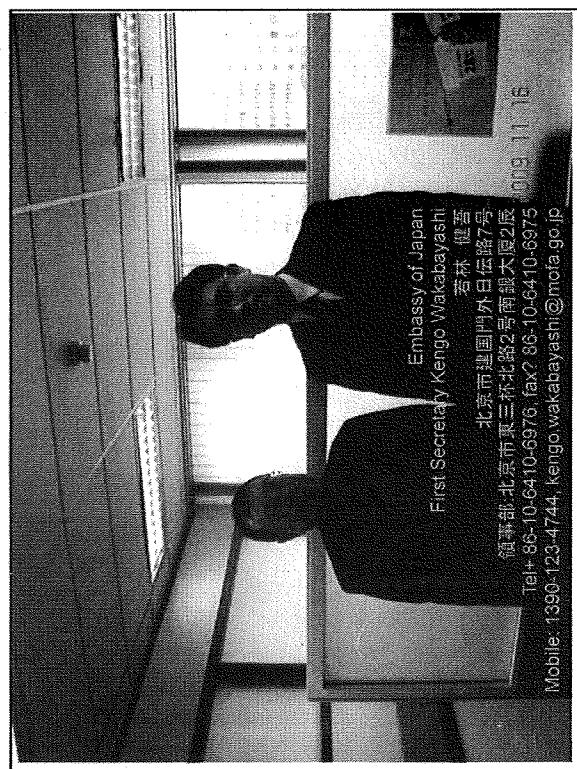
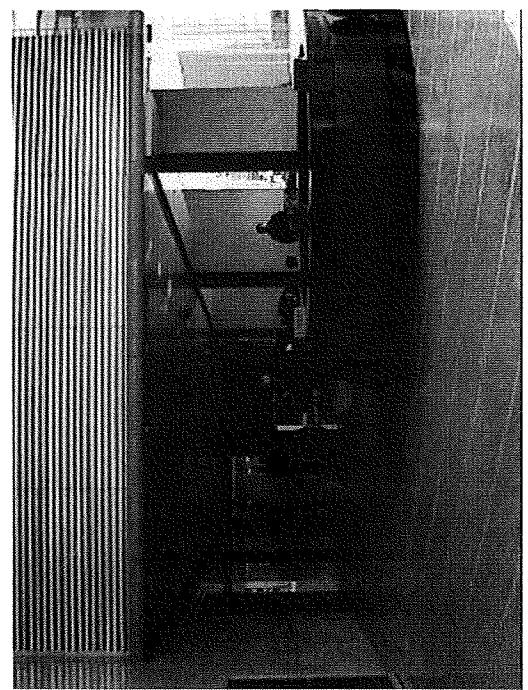
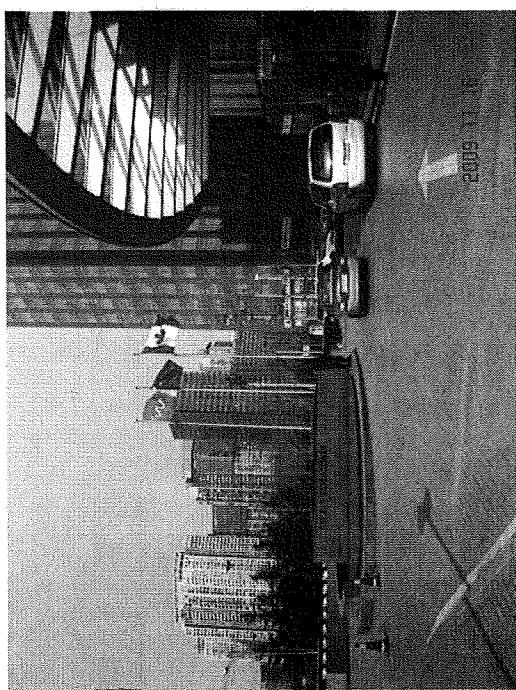
请带我去：协和医院
地点：王府井
东故宫外
100730东城区帅府园1号
电话 +86(10)65295269, +86(10)
65295284, +86(10)65295259



Peking Union Medical College Hospital



Assistance: If at any time you require assistance, please contact our front desk at 5812 8888.



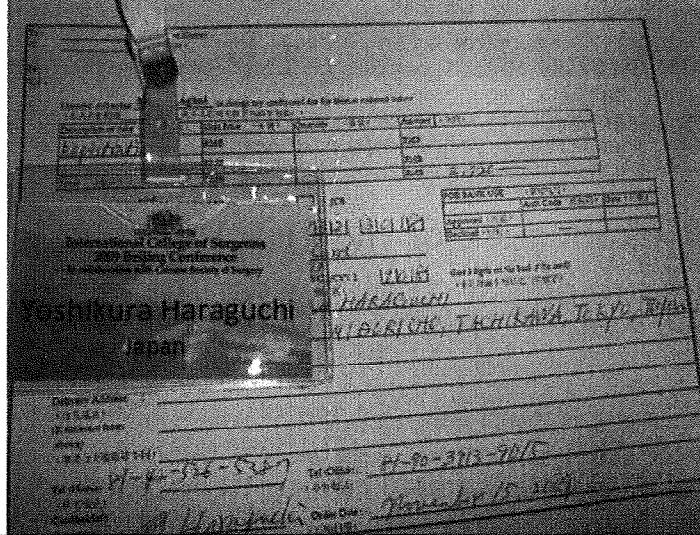
11月 International College of Surgeons, Beijin 学会
発表等

原口義座補足説明：インフルエンザパンデミック対策を含めた
disaster medicine の発表を行った。

On Sunday Nov 15th : ● 06:45–07:00am Yoshikura Haraguchi Significance of the criteria of MOF, MOD and problems in treating serious surgical patients in ICU in Japan
● 07:30–07:45am Yoshikura Haraguchi Medical Measurement against Flue Pandemic – from the viewpoint of “Disaster Medicine Compendium”.

ICS 2009 Beijing Conference Registration Secretariat

MCI – Beijing Office
Unit 1801 The
Exchange, 118
Jianguo Rd,
Chaoyang District,
Beijing 100020, China
Tel: +8610 8521 6565
Fax : +8610 8521 6511
Email:
ics@mci-group.com



新型インフルエンザ発生時
保健所業務継続計画(BCP)
モデル
(素案)

平成20年11月27日

新型インフルエンザ発生時 保健所業務継続計画（BCP）

モデル (素案)

平成 20 年度地域保健総合推進事業
新型インフルエンザ対策研究班（通称）

A. 全体の流れ

- 以下の項目を循環させ、常に最善の準備と運用を行なう。

○事前準備

- ・基盤の整備
 - ・要職等の確認、体制の整備、職員への徹底・練習
 - ・保健所が受けける影響（インペクト）の想定
 - ・職員への被害、新型インフルエンザ業務、通常業務の制限
 - ・保健所が受けける影響（インペクト）を軽減する方策の検討・準備
 - ・PPE、集合機会の回避、来所者の制限
 - ・業務を継続するためにの方策の検討
 - ・業務の縮小、代替職員、・・・→事業継続計画へ

○発生時の対応

○発生後（小康期）の対応

保健所は、新型インフルエンザが発生した場合に備えて種々の準備を進めているが、そのほとんど新型インフルエンザそのものへの対策となっている。
しかし、実際には保健所の職員の中自身やその家族が感染して出勤できず、現在の人員が確保で困難がある。また、他の感染症や食中毒などの緊急業務は、新型インフルエンザが流行していくのも対応にはいかない。

新規新型インフルエンザ対策を円滑に行なうためには、こうしたことまで想定した「業務継続計画（Business Continuity Plan, BCP）（注）」を策定しておくことが不可欠である。

保健所は、このモデルを参考にするなどして独自の BCP を策定し、来るべき新型インフルエンザで、現時点で考え得るモデルを提示する。
新型インフルエンザに関する知見、考え方等が随時更新されていることから、このモデルもご合わせて改定していく。各保健所におかれてもモデルにモデルに参考するご意見をお願いしたい。

一般には「事業継続計画」と呼ばれるが、保健所の場合なので、「業務」に置き換えている。
ちなみに、米国では官庁等における業務継続計画を COOP（Crisis and Operational Planning）と略記する。
日本においては、保健所・職場ガイドライン（案）（平成 20 年 7 月 30 日）新型インフルエンザ専門家会議資料

型インフルエンザ発生時保健所業務継続計画（BCP）を「業務継続計画」と略記する。

○長野県関係

- ・新型インフルエンザ対策行動計画
- ・長野県新型インフルエンザ専門家会議 平成 19 年 10 月改訂
- ・長野県新型インフルエンザ専門家会議 平成 19 年 3 月 26 日
- ・新型インフルエンザ専門家会議 平成 19 年 3 月 26 日
- ・インフルエンザ（H5N1）に関するガイドライン（フェーズ 3）
- ・長野県新型インフルエンザ専門家会議 平成 18 年 6 月 5 日

○長野県関係

- ・それぞれの自治体のものに変更する
- ・長野県新型インフルエンザ対策本部設置要綱
- ・長野県平成 20 年 4 月 1 日
- ・長野県新型インフルエンザ行動計画 第 1 次改訂版

・計画の内容が現実的かどうか等、職員からも積極的に意見を出してもらい、計画に反映させる。

（5）関係機関・団体への連絡方法の確認

○新型インフルエンザが発生し、保健所の業務が通常とは異なる体制・対応を取った場合、多くの関係機関・団体に影響を受けるので、それらを迅速に伝える必要がある。

○そこで、これらの機関・団体への連絡方法をあらかじめ確認しておく必要がある。
・団体名、所在地、連絡方法及び連絡先
・曜日や時間帯に關係なく連絡する必要がある機関・団体の場合には、代表者や事務局長などの個人連絡先も確認しておくことが望ましい。

（6）業務継続計画を策定する方針の確認

（型インフルエンザ対策及び重要業務を迅速かつ適切に遂行し、県民生活への过大な影響をできるだけ抑える。）

（7）内体制の整備

「新型インフルエンザ発生時保健所業務継続会議（仮称）」を設置する。
会議は、所長、次長、金課の課長・係長等を構成員とし、所長が主導する。
所長に事故あるときを想定し、代替意思決定者の順位を 3 番（または 5 番）までつけておく。
会議は、新型インフルエンザ対策所内体制の上位に位置付け、事前準備及び発生時における保健所業務の全体を統括する。
具体的な責務は、以下のとおり。

保健所業務継続計画の策定と見直し、

職員への周知・徹底

感染予防物品の確保・管理

関係団体・機関との連携（情報連絡網の確認を含む）

○議を新たに設けるのではなく、既存の危機管理体制を使ってもよい。
（型インフルエンザ及びその予防策に関する周知・徹底）

（型インフルエンザの基礎知識
手洗い、うがい、マスク着用、外との自護等の感染予防方法
通常のインフルエンザ予防接種、体調管理の重要性
家庭における食糧、飲料水、感染症予防物品及び生活必需品の備蓄）

（職員への周知・徹底）

発生段階	状況
●海外発生期	海外で新型インフルエンザが確認される。
●国内発生期	国内だが県外で新型インフルエンザが確認される。
●県内発生期	県内だが管外で新型インフルエンザが確認される。
●管内新じ込め期	管内で新型インフルエンザが確認されるが、封じ込めができる。
●感染拡大期	管内で新型インフルエンザの流行が始まり、封じ込めができなくなる。
●まん延期	管内で新型インフルエンザの流行が地域全体に広がる。
●回復期	管内で新型インフルエンザの流行に減少傾向が見られる。
●小康期	管内で新型インフルエンザの流行が収まる。

（業務継続計画に関する周知・徹底）

（本事業継続計画の内容を職員に周知・徹底する。）

（職員への周知・徹底は、業務継続計画の読み合わせ、机上訓練等の実際的、具体的な方法をとることが望ましい。）

2. 保健所が受けける影響（インパクト）の想定

（1）流行規模の想定

○新型インフルエンザ対策行動計画（平成 19 年 10 月改訂関係省庁対策会議）
・感染率：25%
・致死率：0.5～2.0%
・流行期間：8 週間（介入の内容や地域によって変わるべき可能性がある）

○事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン（改定案）
（平成 20 年 7 月 30 日新型インフルエンザ専門家会議）
・欠勤率：20～40%（被害想定作成上の一つの仮定）
・欠勤期間：10 日間程度（被害想定作成上の一つの仮定）
・到達時間：海外で発生してから日本到達まで 2 ～ 4 週間程度（被害想定作成上の一つの仮定）

○発生段階については、保健所の立場から次のように設定するのが妥当と思われる。なお、国の行動計画の改訂等に応じて変更する。

職員が欠勤すると、その職員が担当していた業務そのものができなくなる恐れもある。これを踏まえ、通常業務がどのように制限を受けるか、あらかじめ想定しておくことが必要である。このことは、裏を返せば、通常業務のうちどれを継続し、どれを継続しないかと判断材料にもなる。

区分
分業表（事務分担表）を準備する。
各事業の個々の業務ごとにその業務を直ちに実施しない場合に県民に与える影響を区別する。

業務区分	内容	例
生命直結業務	その業務を直ちに実施しないと、県民の生命・健康に直接影響が及ぶもの	食中毒、結核
生活直結業務	その業務を直ちに実施しないと、県民の生活（衣食住）に直接影響が及ぶもの	特定疾患医療給付
生涯直結業務	その業務を直ちに実施しないと、県民の経済活動に直接影響が及ぶもの	飲食店営業許可
一般業務	上記に当てはまらないもの	立入検査

制度の扱いを変更することによって区分を設えることができるものと列挙し、国に要請する。
医療扶助の期限を一律延長する
事業許可の期限を一律延長する

の推定

している業務量を職員ごとに算定する。
あたりの業務量全体を1とし、個々の業務量を小数第1位または第2位まで算出する。
量は、季節や事業の発生状況によって変動するので、基本的には年間を通じた平均的なとする。
業務量が異なる場合には、これらの細かい業務名を独立させた事務分掌に変更した上で、
て優先度、業務量を記載する。
算ソフトにこれらを入力しておくと、優先度順などに並び替えることが容易になり、業
取扱選択などにおいて活用することができる。

引業務量の集計
の職員ごとに想定した優先度、業務量を用い、課及び保健所全体で集計する。
表5

（参考）新規業務（新型インフルエンザ以外の業務）が受けれる制限の想定
（参考）通常業務（新型インフルエンザ以外の業務）が受けれる制限

（2）職員への影響（欠勤）の予想

- 職員への影響の予想
 - ・自らが感染して欠勤する。
想定されている感染率を元に欠勤職員数を推定する。
 - 家族が感染して看護・介護のために欠勤する。
職員本人が感染しなくとも、年少者、高齢者等の家族が感染した場合に上勤できない職員がいれば、その職員の欠勤も想定しておく。
 - 交通手段が不足して欠勤する。
職員本人が感染しなくとも、電車等の公共交通機関が使えないとき上勤できない職員が多いれば、その職員の欠勤も想定しておく。
- これらを元に欠勤する職員数を発生段階別に予想しておく。
…・感染率、重症度ともに不確定であるが、想定されている感染率を用い、感染者はすべて欠勤するという前提で予想する。

（3）保健所業務に影響を及ぼすその他の要因の予想

- 保健所業務に影響を及ぼすことが予想されるその他の要因
 - ・業務に必要な物品、資材、情報手段が不足する？
- 新型インフルエンザ業務の推定（対応に当たる人数）
 - 保健所は、新型インフルエンザそのものに関する業務も担当しなければならない。その業務量を推定することは困難だが、およそその見積もりだけでもしておくと、新型インフルエンザ以外の業務への影響などをイメージしやすくなる。
- 新型インフルエンザに関する主な業務を列挙し、職員数ベースでの程度の人数が必要となるか、推定する。
…表2

（5）新型インフルエンザ以外の業務に当たる人数の推定

- 上記「職員への影響（欠勤）の予想」及び「新型インフルエンザ業務に当たる人数」を元に、発生段階別に新型インフルエンザ以外の業務に当たる人数を推定する。
…表3

（6）通常業務（新型インフルエンザ以外の業務）が受けれる制限の想定

- 通常業務が受けれる制限
 - ・新型インフルエンザ業務が増加していくと、通常業務のうち優先度が低くないものを中心に中止・延期などの制限を受ける。

3. 保健所が受けける影響（インパクト）を軽減する方策の検討

(1) 職員の感染及び感染拡大を防止するため手段

○手洗い・うがい等の徹底

○マスク等の備蓄

- ・品名、数量、保管場所などをリストにしておく。
- ・使用分を随時追加する。

・古くなつて使えないようなものは破棄し、補在しておく。

*要検討：交換頻度や必要量を具体的にどこまで示せるか？事業所 CL (案) には「1日に1、

2回は交換する」とあるが・・・。

○有症時の受診

・職員本人がインフルエンザ様症状を呈した場合

・職員と同居しているなど濃厚に接触している家族等がインフルエンザ様症状を呈した場合

・職員本人が直ちに受診する必要はないが、自宅待機などの措置を検討する必要はある。

○通勤手段の変更

○時差出勤

○自宅待機

○来庁への対応

・発熱、咳等の症状が見られる場合には来庁を控えるよう、ポスター等でお願いする。

*要検討：事業所 CL (案) には「来訪者の人數制限、体温、手洗い、住所氏名の確認」まで記載されているが、保健所でどこまで実施すべきか？

(2) 出張、集会、会議等における感染の可能性を評価

○今後3か月程度の行事予定を確認し、新型インフルエンザが発生した場合の対応を想定してお

く。

- ・対応の種類としては、以下のようなものが考えられるもの
- ・海外発生期になつたら中止するもの
- ・国内発生期になつたら中止するもの
- ・県内発生期になつたら中止するもの
- ・管内封じ込め期になつたら中止するもの
- ・感染拡大期になつたら中止するもの
- ・まん延期になつたら中止するもの

- 業務の優先度が低い順から休止（延期）する。
- 業務の休止に伴い職員の労働時間が余剰となつた場合には、新型インフルエンザ業務または通常業務への振り向けを行う。

★要検討：新型インフルエンザ業務と通常業務はどうちらを優先させるか？例えば、通常業務のC、Dは新型インフルエンザよりも優先度を低くする、とか。また、「国内発生期にはDの業務を停止する」といった取り決めが必要か？

6. 県庁主管課及び主務課等への報告

○業務継続計画の実施状況等を随時、報告する。

○業務継続に当たつて人員の補充等が必要であれば、派遣申請する。

D. 発生後（小康期）の対応

○小康期を迎えるなど、新型インフルエンザ業務が一段落した時点での対応を振り返る。

○問題があれば、本事業継続計画を見直し、職員への徹底を図る。

- 業務の休止に伴い職員の労働時間が余剰となつた場合には、新型インフルエンザ業務または通常業務への振り向けを行う。

表1：発生段階別欠勤職員数の見通し（職員自身の感染によるもののみ）

発生段階	海外	国内	発生期	発生期	管内封じ込め期	感染拡大期	まん延期	回復期	小窓期
時期	0週	2～4週	2～4週	2～4週	2～4週	4～6週	6～8週	8～10週	10～12週
感染率	0%	0%	0%	0%	0%	10～20%	20～40%	10～20%	0%
総務課(5)	0	0	0	0	0	1	1～2	1	0
健康課(13)	0	0	0	0	0	2～3	3～5	2～3	0
衛生課(12)	0	0	0	0	0	2～3	3～5	2～3	0
支所(5)	0	0	0	0	0	1	2	1	0
合計(35)	0	0	0	0	0	6～8	10～14	6～8	0

(★)「総務課(5)」に所長、次長を含む。

表2：新型インフルエンザ業務と対応に当たる職員数の見通し（発生段階別）

発生段階	海外	国内	発生期	発生期	管内封じ込め期	感染拡大期	まん延期	回復期	小窓期
時期	0週	2～4週	2～4週	2～4週	2～4週	4～6週	6～8週	8～10週	10～12週
感染率	0%	0%	0%	0%	0%	10～20%	20～40%	10～20%	0%
主な業務	情報収集	情報収集	電話相談	電話相談	面接調査	医療機関連絡調整	情報収集	電話相談	情報収集
総務課(5)	2	2	3	4	3	3	2	2	2
健康課(13)	2	4	5	10	5	5	4	2	2
衛生課(12)	1	2	3	6	3	3	2	1	1
支所(5)	1	2	2	3	2	2	2	1	1
合計(35)	6	10	13	23	13	13	10	6	6

(★)「総務課(5)」に所長、次長を含む。

表4：通常業務に関する優先度・業務量の確認

優先度	業務量	業務			
		小窓期	回復期	まん延期	感染拡大期
A	0.20	食中毒、有症苦情等に關すること			
D	0.20	広域食品衛生監視に關すること			
D	0.20	食品衛生監視に關すること			
B	0.05	きのこ衛生に關すること			
D	0.05	きのこ衛生指導員に關すること			
D	0.30	食品衛生教育に關すること			

(★)実際にはこれが全職員分必要となる。

表5：通常業務に関する優先度・業務量（集計）

優先度	業務量	業務				支所	所全体
		小窓期	回復期	まん延期	感染拡大期		
A	1.20			3.10		5	35
B	1.85			4.80		8.40	8.40
C	1.50			3.95		1.85	12.90
D	0.45			1.15		0.45	9.50

表6：通常業務に関する優先度・業務量及び担当者

優先度	業務量	業務				主担当者	副担当者	第3担当者
		小窓期	回復期	まん延期	感染拡大期			
A	0.20	食中毒、有症苦情等に關すること						
D	0.20	広域食品衛生監視に關すること						
D	0.20	食品衛生監視に關すること						
B	0.05	きのこ衛生に關すること						
D	0.05	きのこ衛生指導員に關すること						
D	0.30	食品衛生教育に關すること						

(★)実際にはこれが全職員分必要となる。

表7：通常業務に当たる職員数の見通し（発生段階別）

発生段階	海外	国内	発生期	発生期	管内封じ込め期	感染拡大期	まん延期	回復期	小窓期
時期	0週	2～4週	2～4週	2～4週	4～6週	6～8週	8～10週	10～12週	
感染率	0%	0%	0%	0%	0%	10～20%	20～40%	10～20%	0%
総務課(5)	3	3	2	1	1	0～1	2	2	3
健康課(13)	11	9	8	3	5～6	3～5	6～7	6～7	11
衛生課(12)	11	10	9	6	6～7	4～6	7～8	7～8	11
支所(5)	4	3	3	2	2	1	2	2	4
合計(35)	29	25	22	12	14～16	8～12	17～19	29	

(★)「総務課(5)」に所長、次長を含む。


11月 日本蘇生学会シンポジウム発表(発表論文集として3月発行、別紙参照のこと)

平成21年度検疫所 検疫官・検疫医療専門職・看護師研修会

期　日　自　平成21年11月25日(水)

至　平成21年11月27日(金)

会　場　厚生労働省　2階　共用第6会議室
経済産業省　10階　1012会議室

厚生労働省食品安全企画情報課

検疫所業務管理室

検疫官、医師、看護師研修 検疫所ワークショップ

○ 目的

- ・今回の新型インフルエンザに対する水際対策の検証
- ・次なる感染症への水際対策のあり方の検討

○ 期待される成果

- ・新型インフルエンザに関する行動計画や検疫ガイドライン、マニュアル等の初動対応・連携部分の確認、検証
- ・次なる感染症に対して水際対策における課題を受けての対策の検討
- ・新たな気づきと問題意識の共有化

○ 日時

平成21年11月27日(金) 13:00~16:00

○ 場所

経済産業省別館(東京都千代田区霞が関1-3-1)

○ 対象

検疫官、検疫官医師、看護師

○ ファシリテーター

特定非営利活動法人 危機管理対策機構 事務局長 細坪 信二

○ 手法

付箋を活用したブレーン・ストーミング

- (1) テーマに基づき、予めルール化した付箋に、該当する内容を書き出していく。(付箋1枚に1項目)
- ・「まずかった点、批判を受けた点、指摘された点」はピンク色の付箋
 - ・「課題・問題」は朱色の付箋
 - ・どうすればよかつたかという「改善策」は黄色の付箋
 - ・「評価を受けるためには」はオレンジ色の付箋
 - ・何をするかという「対応事項」は黄緑色の付箋
 - ・適切な対応するために「基準・ルール」は青色の付箋



- (2) 書き出した付箋に対して、追加・修正して付箋を整理していく。

- (3) グループごとに発表し、情報を共有する。

- (4) 洗い出した内容をもとに、どのように対策をしていくかを今後検討していく。

テーブルトップ・エクササイズ

テーブルトップ・エクササイズは、ある事象に対して、主要な要員を擬似的なシナリオの状況下において議論に関与させる。基本的にはワークショップ形式やブレーンストーミングなどで問題を洗い出すのが目的で、既存の計画や方針、手順を評価するために用いることができる。

テーブルトップエクササイズは、シミュレーションを取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施する。

ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動すべき事項をグループごとに話し合いながら検討し、対応策や必要とする内容を抽出する。

※対応策を検討する際に、詳細な状況設定及び前提条件が必要な際には、グループ内で想定する。

検疫官、医師、看護師研修 検疫所ワークショップ

2009年11月27日

特定非営利活動法人危機管理対策機構
事務局長 細坪信二

目的

- ▶ 今回の新型インフルエンザに対する水際対策の検証
- ▶ 次なる感染症への水際対策のあり方の検討

危機管理対策機構

期待される成果

- ▶ 新型インフルエンザに関する行動計画や検疫ガイドライン、マニュアル等の初動対応・連携部分の確認、検証
- ▶ 次なる感染症に対して水際対策における課題を受けての対策の検討

新たな気づきと問題意識の共有化

危機管理対策機構

手法

- ▶ 付箋を活用したブレーン・ストーミング
 - ▶ (1)テーマに基づき、予めルール化した付箋に、該当する内容を書き出していく。(付箋1枚に1項目)
 - ▶ 「まちかった点、批判を受けた点、指摘された点」はピンク色の付箋
 - ▶ 「課題・問題」は朱色の付箋
 - ▶ 「どうすればよかったですか」という「改善策」は黄色の付箋
 - ▶ 「評価を受けるためには」はオレンジ色の付箋
 - ▶ 「何をするか」という「対応事項」は黄緑色の付箋
 - ▶ 「適切な対応するために」「基準・ルール」は青色の付箋
 - ▶ (2)書き出した付箋に対して、追加・修正して付箋を整理していく。
 - ▶ (3)グループごとに発表し、情報を共有する。
 - ▶ (4)洗い出した内容をもとに、どのように対策をしていくかを今後検討していく。

危機管理対策機構

今日のワークショップ

- ▶ テストではありません。
- ▶ 内容の正確性は問いません。
- ▶ 「間違え」「勘違い」「失敗」大いに結構!
- ▶ 付箋で洗い出す数が勝負です。(質より量)
- ※ルール
 - ▶ 決して「間違え」「勘違い」「失敗」を指摘しないでください。
 - ▶ 頭を柔軟に、皆さんはチームです。

危機管理対策機構

スケジュール

- ▶ 13:00～13:10 オリエンテーション
- ▶ 13:10～14:10 今回の新型インフルエンザに対する水際対策の意見交換と検証
- ▶ 14:10～14:20 発表
- ▶ 14:20～14:30 休憩
- ▶ 14:30～15:10 次なる感染症への適切な対応
- ▶ 15:10～15:40 変化へ対処するために不可欠な基準・ルールの検討
- ▶ 15:40～16:00 発表

危機管理対策機構

発表

休憩

情報共有

次なる感染症への適切な対応

次なる感染症への適切な対応

- ▶ 次なる感染症
- ▶ 変異した新型インフルエンザ
- ▶ 鳥インフルエンザをはじめとする二類感染症
 - ▶ 急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザの5疾患。
- ▶ 一類感染症
 - ▶ エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱の7疾患。

テーブルトップ・エクササイズ

- ▶ テーブルトップ・エクササイズは、ある事象に対して、主要な要員を擬似的なシナリオの状況下において議論に開与させる。基本的にはワークショップ形式やブレーンストーミングなどで問題を洗い出すのが目的で、既存の計画や方針、手順を評価するために用いることができる。
- ▶ テーブルトップエクササイズは、シミュレーションを取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施する。
- ▶ ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動すべき事項をグループごとに話し合いながら検討し、対応策や必要とする内容を抽出する。
- ▶ ※対応策を検討する際に、詳細な状況設定及び前提条件が必要な際には、グループ内で想定する。

方法(状況付与形式)

- ▶ 時間の経過と共に、パワーポイント及び紙を通して設問を付与する。
- ▶ テーブルごとに、与えられた設問に基づき、対応策を検討し、付箋に書き出して整理する。

(2) 検疫官、医師、看護師研修検疫所ワークショップ

【日時】: 2008年11月6日(木) 15:00~17:00

【場所】: 厚生労働省 会議室

【対象】: 検疫官、検疫官医師、看護師

【ファシリテーター】: 特定非営利活動法人 危機管理対策機構 事務局長 細坪信二

【目的】

- ・ 初動対応・連携項目・内容の確認
- ・ 初動期・パンデミック対応期における課題の洗い出し

【期待される成果】

- ・ 新型インフルエンザに関する行動計画や検疫ガイドライン、マニュアル等の初動対応・連携部分の確認、検証
- ・ 初動期・パンデミック対応期における課題を受けての対策の検討
- ・ 新たな気付き

【手法】: 付箋を活用したブレーン・ストーミング

- ① テーマに基づき、予めルール化した付箋に、該当する内容を書き出していく。(付箋1枚に1項目)
- ② 「何をする」という「対応事項」は、「黄緑色」の付箋に書く。
- ③ 「どんな状況になるのか」という「状況予測」は、「黄色」の付箋に書く。
- ④ 「誰に対してどんな要求・要請をお願いするか」という「連携事項」は、「青色」の付箋に書く。
- ⑤ 「課題」は、「ピンク色」の付箋に書く。
- ⑥ 書き出した付箋に対して、追加や修正をして、付箋を整理していく。
- ⑦ テーマごとに、(1)~(6)を繰り返す。
- ⑧ グループごとに発表し、情報を共有する。
- ⑨ 洗い出した「課題」や「想定外の状況」を基に、どのように対策をしていくかを、今後検討していく。

【スケジュール】

15:00~15:10 オリエンテーション

15:10~15:40 初動期の対応の確認

15:40~16:10 パンデミック期の対応の確認

16:10~16:30 想定外の検討

16:30~17:00 発表

【内容】

<テーマ1: 初動期の対応(～フェーズ3・4)>

状況付与(パワーポイント画面)の後、設問の設定をする。

設問①:「この情報を受けて、何(判断・連絡・行動等)をするか?」※ 必ず、語尾を「〇〇する」と書く。

設問②:「実際に付箋で洗い出した内容をする時の問題や課題は何か?」

設問③:「どのような状況になれば、どういった問題や課題が発生するか?」

<テーマ2: パンデミック期の対応(～フェーズ5・6)>

状況付与(パワーポイント画面)と共に設問の設定をする。

設問①:「この情報を受けて、何(判断・連絡・行動等)をするか?」※ 必ず、語尾を「〇〇する」と書く。

設問②:「実際に付箋で洗い出した内容をする時の問題や課題は何か?」

設問③:「どのような状況になれば、どういった問題や課題が発生するか?」

<テーマ3: 想定外を考える>

設問①:「想定外と思って、日頃、考えていないかったことを洗い出す」

設問②:「実際に付箋で洗い出した内容をする時の問題や課題は何か?」

設問③:「どのような状況になれば、どういった問題や課題が発生するか?」

【結果】

テーマ1～3(フェーズ3～6、想定外)を通して、各設問についてブレーン・ストーミングを行ったところ、「検疫官」、「医師」、「看護師」ごとに、「すること」、「指示・連絡」、「状況予測」に対する「課題」が洗い出され、大きく分類して、以下のものがあると考えられる。

(参加者数の関係から、検疫官と看護師は3グループに分かれて実施した)

- ① 資源(ヒト、モノ、情報など)の不足・確保
- ② 対応者(検疫官・医師・看護師)の支援
- ③ 停留者への対応
- ④ コミュニケーション
- ⑤ 啓発・教育・訓練
- ⑥ 関係機関との調整・連携
- ⑦ ルール
- ⑧ その他

以下、上記分類それぞれについてまとめる。

① 資源の不足・確保

資源としては、ヒト、モノ(施設、設備、機材、個人防護具(PPE)など)、情報、カネの課題が挙げられた。特に、ヒトに関しては、専門的知識が求められる場合が多く、容易に人員を確保することは困難が予想されるため、委託による事前の検討が必要であると考えられる。各資源項目に関する課題は、以下の通りである。

(ア) ヒト

- ・ 検疫官
- ・ 医師
- ・ 搬送者
- ・ 機内
- ・ 機材の消毒を徹底して行う人
- ・ 指示するリーダー
- ・ 応援者
- ・ 通訳
- ・ 集約化した際の応援体制の受け入れ
- ・ 人員配置
- ・ 航空会社等への連絡要員
- ・ 委託先など

(イ) モノ

- ・ 施設:有症者・濃厚接触者の一時待機場所、(空港近辺の)停留場所・施設、多数の便が同着した際の場所、接岸バース、受け入れオーバー時の医療機関、職員の宿泊場所
- ・ 設備:有症者が使用するトイレ、病床、隔離室、陰圧室
- ・ 機材:アイソレーター、サーモグラフィー、車イス、ストレッチャー
- ・ 個人防護具(PPE):防護服、マスク
- ・ 医薬品等:予防薬(タミフル)など

(ウ) カネ

- ・ (停留先への)補償金、賠償金
- ・ 船の停留費用は、誰が負担するのかなど

② 対応者(検疫官・医師・看護師)の支援

次に、資源の不足・確保に加え、現場で対応する対応者(検疫官・医師・看護師)の支援が課題として挙げられた。各資源項目に関する主な課題は、以下の通りである。